

第34回 町田市景観審議会 会議録

日 時	2021年8月16日(月) 午後1時30分～午後5時00分
場 所	町田市役所10階 10-3会議室
出席者	<p><委員>(敬称略)</p> <p>二井昭佳、入江彰昭、中島直人、淵元初姫、野間田佑也、加藤幸枝、小峰光正、大塚信彰、植木宗徳、高橋清人、前田純、山崎浩子、北村誠(13名)</p> <p><関係者></p> <p>株式会社町田まちづくり公社(2名)</p> <p><事務局></p> <p>都市整備担当部長 地区街づくり課職員(4名)</p> <p>産業政策課職員(3名) 保健給食課職員(2名)</p> <p>循環型施設整備課職員(2名) 道路維持課職員(2名)</p>
傍聴者	0名

■会議内容

- あいさつ
- 会議の成立(定数確認・欠席者の報告)、会議の公開に関する報告(傍聴者報告)
- 会長選出、職務代理指名
- 調査・審議事項
 - ・議題21-01号「町田市公共事業景観形成指針」2022年度各課事業の協議フローの振り分けについて
 - ・議題21-02号「原町田大通り憩いと賑わい空間を創造するプロジェクト」における屋外広告物を活用したエリアマネジメント支援事業の景観ルールについて

■配布資料

- 次第
- 参考資料:2022年度「町田市公共事業景観形成指針」各課事業の協議フローの振り分け(案)
- 参考資料:原町田大通り地区エリアマネジメント広告に関する景観ルール

■議事

- あいさつ
- 町田市景観審議会規則第6条第2項の規定による会議の成立に関する報告
(過半数以上の出席により、会議の開催について成立)
- 「町田市審議会等の会議の公開に関する条例」第3条の規定による会議の公開に関する報告
(傍聴者0名)
- 町田市景観審議会規則第5条第1項の規定による会長選出
- 町田市景観審議会規則第5条第3項の規定による職務代理の指名
- 付議事項
 - ・議題21-01号 「町田市公共事業景観形成指針」2022年度各課事業の協議フローの振り分けについて

- 【事務局】 <町田市公共事業景観形成指針における2022年度各課事業の協議フローの振り分けについて説明>
<ひなた村改修工事（Aフロー）について概要説明>
<町田第一小学校学級増に伴う増築工事（Bフロー）について概要説明>
- 【委員】 ひなた村の改修工事について、設計者に対し情報共有等をしたほうがいいと思うが、改修工事をどのように検討していこうとしているのか。
- 【事務局】 今回のひなた村の改修については、外壁の改修であり、建築物のコンセプトを大きく変える計画ではない。デザインやコンセプト等に影響するような改修等については、設計者と情報共有し、設計者の意思や景観の考えをしっかりと受け継ぎながら進めていきたい。
- 【会長】 改修する際には、設計者や関係者等へのアナウンス等ご検討をいただければと思う。
- 【委員】 改修する際には、どのような素材を使っていくかとか、そういったことは基本的に押えた上で改修されたらと思う。そういったところも、元の設計者へのヒアリング等が大事かもしれない。
- 【会長】 町田第一小学校学級増に伴う増築工事について、今回も景観アドバイザーと協議しながら進める方針か。
- 【事務局】 前回意見をいただいた学童保育クラブの案件と同じように学校側の意見も伺いながら、色彩の先生と協議をしていきたい。
- 【委員】 第一小学校の整備について、校庭が狭くなっている。隣にあるシバヒロも、もとは第一小学校の敷地だった。ぜひシバヒロと第一小学校の動線、あるいは景観というものを意識しながら、整備計画を進めていただきたい。
- 【事務局】 担当課に情報を共有して検討していきたい。
- 【会長】 Cフローの説明をお願いします
- 【事務局】 <中学校給食センター事業（Cフロー）について概要説明>
- 【委員】 PFIとPPPについて、内容を簡単にご説明いただきたい。
- 【事務局】 PFIは官民連携手法の1つで、設計と整備と運営まで1つのチームとなり、一括で15年や20年という長期で契約をするという手法である。運営までセットになっているので、運営者ならではの視点を施設の設計や整備に反映することができる方法だと考えている。PPPというのは、PFIを含む、多様な官民連携の手法の総称である。どんな手法が一番この給食センターの整備にふさわしいか、これから具体的に検討し、年度内に方向性を出したいと考えている。
- 【会長】 民間のお金を使って建てるということも選択肢に入れているので、条件をどう提示するかが大事になると思う。
- 【委員】 候補地③金井スポーツ広場に関して、1つは用途地域上給食センターは原則建築できないと思うが、どのように対処するのか。また、この建物は仮設ということか。
- 【事務局】 候補地③金井スポーツ広場は、周辺の2つの小学校を統合する際の建設予定地であり、順調に行けば約15年後に完成が予定されている。ここで給食センターを運営するのはそれまでの間になるので、センターの稼働期間は10年から15年程度を想定している。
都市計画の対応については、旧忠生6小学校と金井スポーツ広場とも住居系の用途地域だが、金井スポーツ広場は時限的な施設となるので、建築基準法による用途地域の特例許可、旧忠生第6小学校は都市計画の変更による対応をそれぞれ考えている。なお、10年から15年

という期間に対して85条の仮設建築物として扱うにはあまりに長期であり、48条の用途地域による建築物の用途の許可で対応していく予定である。

【委員】 これから事業者を公募するという段階において、ぜひ、地域とのつながりを大事にされた給食センターであってほしい。事業者を選定する際も、条件の中に地域との連携とか、地域の職としての連携とか、関連性を加筆できたらいい。それが、ひいては子どもたちの環境学習や地域学習につながると思う。

【事務局】 この給食センターの整備に際して、地産地消を大きなテーマの1つとして掲げている。子どもたちが地場の農作物を口にするすることで、市内農業の活性化につなげていくという狙いもある。地産地消というテーマを大事にしながら、関係事業者とコラボレーションしていきたいと思っている。

【会長】 利益に結びつかないところは最初の条件にしっかり入れておかないとなかなか民間事業者にやってもらえない、その立てつけを工夫していただきたい。

候補地2の東光寺公園というのは、恩田川の脇にある調整池のところを一部利用するようだが、今回造る施設はハザードマップ上のどういう立地状況になるのか。

【事務局】 恩田川沿いの立地になるが、恩田川そのものが50ミリ対応（1時間あたり50ミリの降雨により生じる洪水に対して安全を確保する整備）を完了しており、実際に本調整池は水がほとんど溜まっている状況は見られない。安全かつ衛生的に給食センターが運営できるような造り方を工夫し、検討を進めていく。

※会後補足：町田市洪水ハザードマップによると、想定浸水深は0.1～0.5m未満、河川沿いのため家屋倒壊等氾濫想定区域の指定もあり。

【会長】 ただの給食センターに終わらずに、それを地域貢献型の施設としてまちづくりに役立てていく、この考え方自体は非常に可能性のあるとても面白い仕掛けだと思っている。その実現に向けて、また景観アドバイザーも景観審議会も活用していただきながら進めていただきたい。

続いて、2件目の大戸広場整備事業について、ご説明を頂きたい。

【事務局】 <（仮称）大戸広場整備事業（Cフロー）について概要説明>

【委員】 資源ごみ処理施設は、どこにどのような規模でできるのか。また今回のこのバッファについて、資源ごみ処理施設との関係性をあまり持たせないというコンセプトなのか。

【事務局】 まず、資源ごみ処理施設の位置ですが、この大戸広場の東側にあたる部分が資源ごみ処理施設の予定地になる。

また、バッファという点ですが、資源ごみ処理施設の施設そのものに関して、周囲から100メートル以上の距離を取る構想としている。

なお、緩衝帯としては、30メートルから50メートル程度の間隔が取れば、環境関連法の緩衝の距離の考え方から、緩衝帯としての位置づけは満たせると考えている。

【委員】 資源ごみ処理施設の基本設計はもう既にあるのか。

【事務局】 基本設計的なものは、もう作成をして、地元住民に提示している。その中で、公園の配置、大戸広場の構成についてもお話をさせていただいている。

【委員】 地域の方々が既に情報を得ながらこういう計画を立てているということ自体とても重要である。この施設自体が循環型社会を象徴するこれからの新しい社会の在り方を示す施設でもある。見学する部分や、この施設の意味を説くような公開部分があったり、資源ごみを処理し

て何かを作っていくような部分があるのであれば、隠す場ではなくて、コネクトするような部分とか、公園側からこの施設が景観的にどう見えるか、関連付けをするというのものではないか。ご検討いただいた上で設計に加えていただきたい。

【事務局】 資源化施設側から公園に通じ抜けできる通路や、資源化施設と公園のほうを一体でご利用いただくことも考えている。ただ、土地の地形上の問題から、施設の配置について工夫ができないようなところもあるが、今後の施設の設計において、景観についても配慮するような方向で進めていく。

【会長】 社会に必要な施設として、その学習的な機能を引き出すような配置というのは、地域にとっても非常にいい結果になる。ぜひ検討してほしい。

【委員】 どのようなところまで地域の話が聞かれているのか。

【事務局】 2014年に相原地区の住民の方々を対象としたアンケート調査を実施している。2014年の10月には、相原町大戸町会様からの要望も頂いている。このような要望を反映させる形で（仮称）大戸広場については計画を作成している。また、資源化施設についても地区連絡会を開催しており、その中で順次、どのような施設にしていくのかといった説明を行っている。

【委員】 資源化施設そのものが環境に優しいということをしっかりとテーマに捉えて整備をしていただき、施設そのものも景観に配慮したような施設にしていただきたい。

【会長】 資源化施設の協議フローは今まで出てきていたか。

【事務局】 資源化施設の協議フローはCフローとして出てきているが、その後の進展がないためそのままになっている。また何か動きがあった際には審議会等で報告をさせていただく。

【会長】 事業が動き始めたときに、別々のCフローを一体にして協議していったほうがいいのか。検討していただきたい。

【事務局】 事業を組み合わせる審議している案件はたくさんある。今回の件も別々にではなく、一緒にやっていきたい。

【委員】 なるべく地域に開かれた形で整備することが望ましい。開かれた形にしていくと同時に、現有の緑を散策できるようなフットパスを公園の中だけではなく、公園の外や資源施設とのつながりができるような整備にしたらいと思う。

【会長】 非常に重要な施設だということでもいろいろなアドバイスを頂いた。今後、景観アドバイザー制度も活用しながら、より地域の皆さんに喜ばれる施設になればと思います。それでは、3件目のCフローの説明をお願いします。

【事務局】 <街路樹等育成事業（Cフロー）について概要説明>

【委員】 町田市内には、町内会で街路樹の下草を刈ったり、あるいはちょっとした植木を植えたりしているようなところがあるが、そういう活動については行政として把握しているのか。

【事務局】 市でアダプト制度という制度があり、道路管理課で管理している。そこに登録してあれば把握している。

【委員】 行政がコストをかけないように、地域の方々にボランティアで参加してもらおうということをもう少し活用したほうがいいのか。維持管理を地域町内会とか、緑に興味のある方を一緒に巻き込んで管理をしたらどうか。

【事務局】 スケジュールにおいて地元との調整期間をかなり長く取っている。例えば今度どんな樹種を植えてほしいとか、その辺の調整を十分図りたいと思っている。

【委員】 大径木化した樹木などは倒木の危険性があるわけだが、街路樹診断の報告書が大事になるので、街路樹診断を行っていただきたい。街路樹は環境を改善し、二酸化炭素を吸収し、安らぎを与えてくれるなど様々なメリットがあるので、むやみにすぐ伐採ということにならないよう、街路樹診断の報告を第一に考えながら進めてほしい。

剪定について時期と対象などを検討し、費用とも関連させながら、管理していただきたい。

【事務局】 街路樹診断について、5年に1回の周期で、サクラ、ケヤキに対し実施している。悪い判定が出た木については、毎年樹木の診断を行っている。まず安全かどうかという確認をした上で、樹木の伐採を検討していきたい。

剪定期間について、これ以上剪定を増やしていくというのは費用面から厳しい。花木剪定について大きく骨格を縮める必要がある場合、冬に剪定期間を移している。

【委員】 高木の街路樹の高さについて、剪定した後もまだ高いと感じることがある。災害で倒れるケースがあったり、電線にひっかかっている樹木を多く見かけたりするが、高さを目安というのはあるのか。

【事務局】 街路樹で大きくなっている樹種は、イチョウやケヤキが多く、管理の高さを大体7メートルから8メートルぐらいに設定していることが多い。樹木の高さの設定について、建築限界という基準があり、車が安全に通るために枝の高さを4メートルまで上げる必要がある。例えば樹高を5メートルにしてしまうと葉っぱが1メートルしか生えるところなくなってしまう。景観として見栄えをよくすることを考慮し、葉っぱ部分をおよそ4メートルぐらいと考えると街路樹の高さは8m程度になる。

剪定したときにまだまだ電線の周りに枝があるという意見が実際多く、その電線の管理者様に連絡して、防護管を設置していただくとか、多めに剪定をするなどしているが、電線の下まで樹高を下げてしまうと景観的によろしくなく、現在は少し高めに剪定をしている。

【会長】 樹木の安全と景観と、それから管理費用というバランスを取りながら、町田市の魅力を高める方向でいろいろ調整していく、非常に重要な事業である。個別の街路ごとに何か協議というよりは、いろいろなアイデアを早めの段階で、どんな方針で、地域の人を力を引き出しながらより魅力を高めて、管理も減らせるような方向がいいか、景観アドバイザーなども活用し協議していただきたい。

【会長】 それでは、Aフローが1つで、Bフローが1つ、それからCフローが3つについて、事務局の提案どおり可決するという事によろしいですか。(異議なし、の声)

それでは、「町田市公共事業景観形成指針の各課事業の協議フローの振り分けについて」、事務局案のとおり可決したい。

・議題 21-02号「原町田大通り憩いと賑わい空間を創造するプロジェクト」における屋外広告物を活用したエリアマネジメント支援事業の景観ルールについて

【事務局】 <原町田大通り地区エリアマネジメント広告に関する景観ルールについて説明>

【会長】 エリアマネジメント広告事業の取組の方向性について、前回の景観審議会でも頂いた意見を7つの点でまとめて、原町田大通りの全体のまちづくりの中で果たす役割ということで再整理し、説明いただいた。

今日は、実際のルールの方について特に意見を頂きたい。

【委員】 過去、ペDESTリアンデッキの脇のところに横断幕が沢山付いたことがあったが、税務署、

警察、消防署、市民広告、お互いにいい場所を競い合うように公共の告知物が沢山付いてしまった。これではまちの景観としては問題があるなと思っていた。ぜひ、都市再生推進法人であるまちづくり公社がこの事業に関わって主体性をしっかりと持っていただき、行政はそのお手伝いに回るような形で運用していただきたい。

【委員】 前回の会議のとき、これをやることの最大の目的は小田急の町田駅とJR町田駅の間を歩いている人たちをいかに原町田大通りに誘導して回遊性を高めるかという話だった。ここでPRすることは非常にいいと思うが、2階のデッキと1階の歩道の行き来が非常に分かりにくいという意見や、それで本当に回遊性が高まるかという意見があった。今の話では、デジタルサイネージを作ることが目的になって、本来の目的である回遊性の向上というところが消えてしまったように感じる。本来回遊性の向上が目的であって、デジタルサイネージは手段である。手段と目的が非常に不明瞭になったなという印象を受けた。

【会長】 回遊性に関わるようなところで、補足の説明をしていただきたい。

【事務局】 まず実際に行き方が分かりづらいというご意見に対しては、行き先表示を設置するなど物理的な対策を取っていききたい。次に回遊性が高まるかについては、通過者に対しサイネージ情報を繰り返し見ていただき、興味を持っていただくことが回遊性の向上につながっていくと考えている。町田のいいところをまだまだ知らない方に町田を知っていただくという手段として、サイネージがあると考えている。

3号デッキにいる滞留者も目的を持ってまちに来ている方なので、そういう方にもまちの魅力や町田の情報を知ってもらえるように、スマホを触っている方のそばにQRコードがあったら情報を取得してくれるのか、実験を行いデータを取ることで原町田大通りに降りていく工夫を重ねていきたい。

【会長】 サイネージ以外のものも組み合わせながら、原町田大通りに誘導する取組を一体としてやっていくということと、まちの回遊性を生むときに支障になるようなことについては、必要なサインなどを追加することを検討していただきたい。

【委員】 実証実験の検証項目について、デッキから大通り、大通りからデッキという相互の見え方がどういう影響を与えているか、回遊性についての検証が必要なのではないか。

【事務局】 回遊性に関して、賑わいの創出の「イベントへの影響」について、駅前で情報発信したのを見て、イベントにどれだけ足を運んでいたかを把握し、回遊性についての検証も図っていききたいと考えている。内容として足りないのであれば、検証項目として検討していききたい。

【委員】 具体的な人の検証項目として、2号デッキにサイネージがあると、下に目が行かないという可能性が考えられる。そうすると、せっかく整備したパークレットやにぎわいが、2号デッキのサイネージのほうに注視してしまい、見えづらい、意識しづらくなる、そういった可能性が十分考えられるので、検証項目をもう少し具体的に入れていく必要がある。

【会長】 回遊性というのはもともとの目的に入っている、検証項目の中にも明記したほうがいい。目的と検証の項目が一致していたほうが、検証としてデータにするときにとても分かりやすい。該当しそうなところがあれば、項目などの中ににぎわい創出とか回遊性の創出といったところを足す。それだけでは回遊性が取れないようだったらさらに足すという検証項目の追加も検討していただきたい。

【委員】 2号デッキ、3号デッキと言われているが、町田市では愛称などあるのか。人が留まるところに名前があれば、何かキャッチフレーズを作るとか、ソフト面的なことも一緒に検証でき

るのではないかと。

【会長】 何か名称はあるのか。例えば3号デッキはどう呼ばれているのか。

【事務局】 人によって違う。クルクルとか、いろいろな呼び方をしている。

町田市として正式にニックネームをつけていない。

【委員】 ニックネームがあった方がいい。クルクルから原町田大通りに降りていったらあるよといった使い方は、市民としては楽しいのではないかと。

【会長】 原町田大通りを広場にしていって、芹ヶ谷公園との距離を身近に感じさせるという意味では、3号デッキからパークレットが見えて、大通りに下りたいと感じるような話に、ネーミングはとてもいいツールだと思う。検討のヒントにしてもいい。

【委員】 実証実験について、指標の在り方や関連のさせ方、検証方法などお尋ねしたい。2022年に実験をして、2023年に本格的に稼働しようと思うのだが、ここでの検証や、アンケートの結果、思っていたような効果が得られなかったときに取るべきアクションみたいなものは想定されているのか。検証方法において、利用者アンケートでどういう結果が出たらポジティブに評価しているのか。デジタルサイネージが思ったような効果が得られなかったときに、取るべきアクションを想定しているのか。

【事務局】 検証結果をどのように活用していくかということに繋がるが、東京都の特例小委員会に検証結果を報告する形になっている。まずは22年度に1年間の実証実験を行う。思うような効果が得られない、よく思ってもらえていない可能性があるという検証結果が出てきたときには、そこを改善していくことになる。特例の期間というのが更新を重ねていくものであり、結果があまり思わしくなかったとき、次の承認期間が変わっていくかもしれないので、そこで改善を重ねて、よりよいものに作り変えていくとイメージしている。

利用者アンケートで、どのような結果を効果があったとするのかということについて、アンケートの中身が確定できていないので、これから決めていく。

【委員】 デジタルサイネージの広告効果という観点で見ると、視認者が移動中ということであるとかかなり限られてしまうのではないかと。5台あるデジタルサイネージの大きさや設置位置という部分での評価とか検証が必要になる。

5台並べるということを考えると、4メートル間隔というのは非常に短いのではないかと。1台減らして、その1台をもっと情報の受け取りやすい位置で、やや大型化するなりして、じっくり見たいという人のために設置するとか、分けた考え方というのはどうか。

【会長】 4メートルにした根拠の部分の補足してください。

【株式会社町田まちづくり公社】 4メートル間隔が短過ぎるのではないかとのご指摘について、多様な方に情報を出すところを考えると、この間隔が適している。視認できる距離というのが、車椅子の利用者だとかなり視点が低くなる。5メートルより短くないと、1つの画面で見る秒数というのが限られてきてしまう。そこを意識して5面という面数と、4メートル間隔を設定している。

もっと見えるような位置で広告のモニターなどを設定したほうがいいのではないかとのご指摘については、1号デッキ、2号デッキに立ち止まって見られる情報を提供するというのは、通行に支障が出てしまうところが問題となっていて難しい。通勤・通学で歩いている方に情報を提供していくというところが、様々な情報を提供する上でも効果的と考えている。3号デッキについても、滞留者への情報提供を、サイネージや情報案内版で検討しているが、

滞留者の視点が定まらないというところと、天候によって過ごし方が異なるので、設置するにはどこに置いたらいいのかが課題になる。歩行者の通行するところの滞留は危険につながるのではないかとこのところ、3号デッキに設置するのは難しい。

【委員】

構成ロールの案について、1つのパターンではなく、複数のパターンを試してみて、その違いがどのように出てくるのか、点数を変えることで結果がどう変わるのか、中身ややり方や置換など、幾つかのパターンみたいなものを考えてはどうか。また、検証の具体的な改善のところまで考えた実験案というか、実験にふさわしい取組にしてもらいたい。

実際にこれが設置されるともついろいろな可能性がある。どう景観をよくするかというときに、デジタルサイネージの部分単なる情報発信ではなくて、もうちょっといろいろな映像作品とかの発信の場になったりとかもあり得るのではないかと。例えばコンペというような形で募集してみて、非常に限られた条件の中でどういう効果的な作品が作れるのかなどやってみてもよい。そういうことが最終的にはCMの質の高さにつながっていくこともある

【株式会社町田まちづくり公社】 検証項目としては15項目になっているが、もう少し細分化する必要があると思っている。

【委員】

掲出媒体として、ペDESTリアンデッキのデジタルサイネージ、原町田大通りの街路灯に設置するバナーフラッグ、原町田大通りに滞留空間と一体的に設置する植栽柵に掲示する広告とあるが、これが全てデジタルサイネージにかかわらず実証実験されるということか。

もう1点、景観ルールの中で、景観像、一般基準、あるいは禁止事項ということが書かれているが、一般基準や禁止事項というどちらかというところネガティブな項目が非常に多い。一方で原町田大通り地区の目指す景観像という最初に書かれている項目は、この趣旨に合うようなポジティブな意見だと感じた。しかし自主審査基準の中に、景観像の項目が入ってきていない、なぜ入ってこないのか。審査基準を見てもネガティブな意見の審査基準が多い。これをコンペだとか、あるいはガーデンコンテストだとか、そんな位置づけにしていっていいのではないかと。審査をされるのであれば、場合によっては金賞、銀賞、銅賞とか、あるいは市民参加型の市民が審査をするような、そんな試みも実験なので、やってもいいのではないかと。その点もあって、審査基準はもう少しポジティブなものがいいと感じた。

【株式会社町田まちづくり公社】 3つの媒体全てについて実験するのとかというご質問について、ペDESTリアンデッキのサイネージと、バナーフラッグについて検証をしていく。植栽柵に関しては、これから歩道の拡幅の計画などもあるので、設計なども含めて検討しなければいけない。そちらと併せて順次植栽柵の検証も入っていくイメージを考えている。

自主審査基準については、ご指摘の通りポジティブなものがあまり入っていない。ただ、審査基準としては一定の水準を設定しなければいけない。どのようにポジティブなものを入れるかということについて検討が必要となる。

【会長】

自主審査基準というのは広告を町田まちづくり公社さんが載せていいかどうかを判断するときに使う審査基準ということでよろしいか。

【株式会社町田まちづくり公社】 はい、そうです。

【会長】

広告を出したい人たちは、この審査基準を通してもらうために丁寧に読んでくださるであろうことを考えると、ここにどういうものを望んでいるのかというものが入っていること自体は違和感はない。しかし景観ルールでは、まちに関わるみんなの夢がかなうまちに寄与するものであることといったことが書いてある。禁止事項以外の、むしろこういうものを目指して作

ってほしいみたいなことを入れたときに何か問題が発生するか。

【株式会社町田まちづくり公社】 特に問題はない。それと広告に関しては自主審査基準と、募集要項のようなものを作成することを考えている。そちらにポジティブなところを記述していく、それで広く周知するというのも1つ手法としては考えている。

【会長】 作る側にもある程度、町田の魅力を高めることは意識しながら作ってもらうことが必要なのではないか。

【委員】 景観ルールを事前に見て、こういった広告を出してほしいという趣旨が述べられるのであればよい。芹ヶ谷公園との回遊性を高めるということが大きな目的で、その実証実験ということでもあるので、検証してほしい。

【委員】 デジタルサイネージで原町田大通りへ誘導することは、ハードルが高い。歩行者への情報伝達として機能するのか。原町田大通りへ向かう気になったのかどうか重要である。作ってみた後でアンケート項目を考えるというよりは、事前にそういうストーリーを設計してからのほうがいい。

また、広告収入によってまちづくりを継続的にメンテナンスしていくという目的の中で、広告を出したい事業者などのあてはあるのか。

ルールにネガティブな情報が入ってしまうのはしょうがないと考える。ポジティブな、抽象的なことを入れても、ルールとしては機能しない。審査員にとってもそれは主観的な評価になってしまう。デジタルサイネージもほかのコンテンツの利用をすることを想定したときに、まちづくりに貢献することはビジョンとして入れてもいい。

【株式会社町田まちづくり公社】 広告のあてがあるかというご質問に関して、2号デッキとしては広告の価値があると言われていて、収入が取れると認識している。

ナショナルチェーンも含めて、広い企業に入ってもらえるような仕組みにしていきたい。

【委員】 二子玉川の駅でデジタルサイネージを付けていて、何年か前に学生が二子玉川の川をデッサンしているという内容の、タイムラプスみたいなコンテンツを作成したが、今も流れている。いわゆる見て楽しむような広告以外のコンテンツも提案したい。

【会長】 今日の意見をまとめると、検証のところで、せっかく実験的にやるのだから、流すプログラムを幾つか変化するパターンを持たせたらどうか、これを単なる広告だけではない、もう少し映像として魅力的な使い方を考えてはどうか、最終的な評価を見据えてストーリーを組んで映像を作ったほうがいいのか、また、回遊性ということが目的になっているのに、検証のところに回遊性というのがあまり含まれていないというのは少し課題があるのではないか、こういった指摘が出た。実験と検証というのは入念に準備しないといけない。今日指摘があったように、アンケートを取ることは誰でもできるが、それをどう評価すればいいのか難しい。ぜひこの検証についてはもう少しご検討いただきたい。

景観ルールについて、事務局の案どおり可決するというところでよろしいか。検証の項目自体、具体的なアドバイスが結構出たので、事務局のほうで内容についても一度検討してほしい。審議会としては、検証について検証項目などの見直しをしてもらうことを附帯意見としてつける。今日の意見を踏まえて、私のほうで意見が反映されているかどうかを確認する。そういった形でもよろしいか。（「はい」という声あり）

【会長】 ありがとうございます。それでは今回の検証について、あらかじめ見越した上で書けている、様々な使い方を考えていく、回遊性についてなど幾つかの点について、検証項目を再度見直

してください。それではこれで審議を終了とする。

— 了 —